

# 高校生等の就学を“西川町”が応援します！



## 高等学校等に就学されている生徒の保護者の皆さまへ 令和5年度「西川町高等学校等就学支援事業補助金」

**趣 旨** 「子育て世代に優しいまちづくり」の政策の一貫として、通学等就学に要する保護者負担の軽減と定住促進のため支援金を交付します。

**対 象 者** 下記、の全ての条件を満たす高校生等の保護者で、西川町に住所のある方  
西川町に住所のある生徒又は就学上やむを得ず町外に住所を異動した生徒  
令和5年6月1日現在、下記いずれかの高等学校等に在籍する生徒  
(ア) 高等学校(専攻科を除く)  
(イ) 特別支援学校の高等部  
(ウ) 高等専門学校(専攻科を除く)  
(エ) 専修学校の高等課程  
(オ) 上記の他、町長が特に認めた者

**支 援 金** 生徒1人に対して年額10万円

**申請方法** 「西川町高等学校等就学支援事業補助金交付申請書」に必要事項を記入し、次の書類を添付して提出してください。

在学を証明するもの(学生証のコピーなど)

送金先の「銀行・支店名、口座名義、口座番号」が分かる通帳のコピー

申請書は町ホームページからもダウンロードできます。また、申請書の提出は下記学校教育課へのメールでの提出も受付いたします。

### 申請に係る注意事項

- ・振込通帳は申請者(保護者)の名義の通帳としてください。
- ・対象者として該当しない場合も、同封した「申請確認表」を返信用封筒にて返送してください。
- ・この補助金は3か年を上限として交付しますが、年度毎申請が必要となります。

**申請期間** 令和5年10月31日(火)

申請がない場合は交付できませんので、  
忘れず期限まで申請してください。

### 申請先・問合せ先

〒990-0792 山形県西村山郡西川町大字海味510

西川町教育委員会 学校教育課 (TEL) 0237-74-2114

メール: kyoiku@town.nishikawa.yamagata.jp

